

函 総 行

令和 6 年(2024年) 2 月 1 3 日

市議会議員 各位

総 務 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしく
お願いいたします。

記

- 令和 6 年度(2024年度) 職員数の見直しおよび函館市役所職員労働
組合との交渉の概要

(総務部行政改革課)

令和6年度(2024年度) 職員数の見直しについて

1 令和6年(2024年)1月19日(金)市職労交渉分ほか

(単位：人)

部局名	増減数				備考
	正規職員		会計年度任用職員		
	常勤	再任用 短時間	パートタイム	フルタイム	
1 市民部	1		2		・マイナンバーカード出張申請業務等の増加に伴う執行体制の強化 ※()内は、市職労交渉分と合わせて行う臨時配置職員数の見直し
	(▲3)				
2 保健福祉部	3		1		・新型コロナウイルスワクチン定期予防接種等の実施に伴う執行体制の強化
	(▲3)		(▲2)		
3 子ども未来部	1				・こども誰でも通園制度(仮称)の制度構築等に伴う執行体制の強化
4 環境部	▲1			1	・ゼロカーボンシティの実現に向けた執行体制の強化ほか
5 経済部	1				
計	▲1	0	1	1	

2 提案済み

(単位：人)

部局名	増減数				備考
	正規職員		会計年度任用職員		
	常勤	再任用 短時間	パートタイム	フルタイム	
1 企画部ほか	6	▲10	13	5	・令和5年(2023年)10月30日(月)市職労交渉分ほか
計	6	▲10	13	5	

3 合計(1+2)

(単位：人)

部局名	増減数				備考
	正規職員		会計年度任用職員		
	常勤	再任用 短時間	パートタイム	フルタイム	
計	5	▲10	14	6	



函 総 行

令和6年(2024年)1月12日

函館市役所職員労働組合

執行委員長 鎌 田 保 様

函館市長 大 泉



事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて

このことについて、次のとおり見直しますので、貴職のご理解とご協力をお願いいたします。

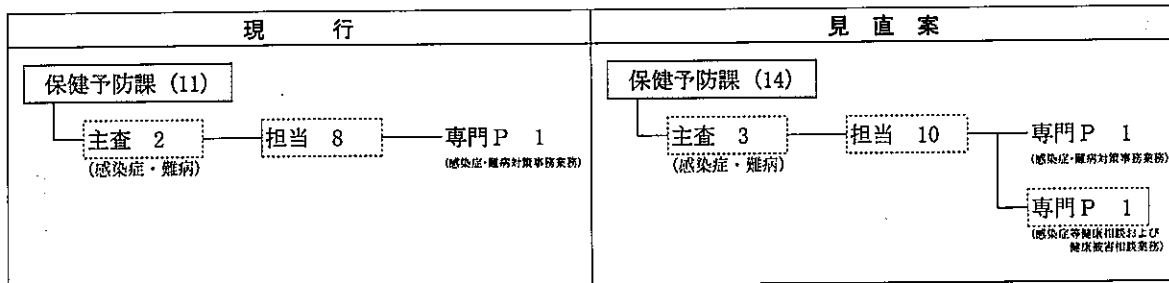
1 マイナンバー臨時交付センターの閉所に伴う執行体制の強化について（市民部戸籍住民課）

マイナンバーカード出張申請業務やコールセンター業務等が増加することから、担当1名、一般パートタイム会計年度任用職員2名を増員するものであります。

現 行	見 直 案
<p>戸籍住民課 (27)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主査 2 (管理・住居表示) — 担当 5 — 専門P 1 (証明書等交付等業務) 主査 2 (届出) — 担当 11 — 専門P 2 (フロアアシスタント業務) 主査 1 (証明) — 担当 5 — 専門P 4 (証明書等交付等業務) 一般F 1 専門P 4 (証明書等交付等業務) 	<p>戸籍住民課 (28)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主査 2 (管理・住居表示) — 担当 5 — 専門P 1 (証明書等交付等業務) 主査 2 (届出) — 担当 11 — 専門P 2 (フロアアシスタント業務) 主査 1 (証明) — 担当 6 — 専門P 4 (証明書等交付等業務) 一般F 1 一般P 2 専門P 4 (証明書等交付等業務)

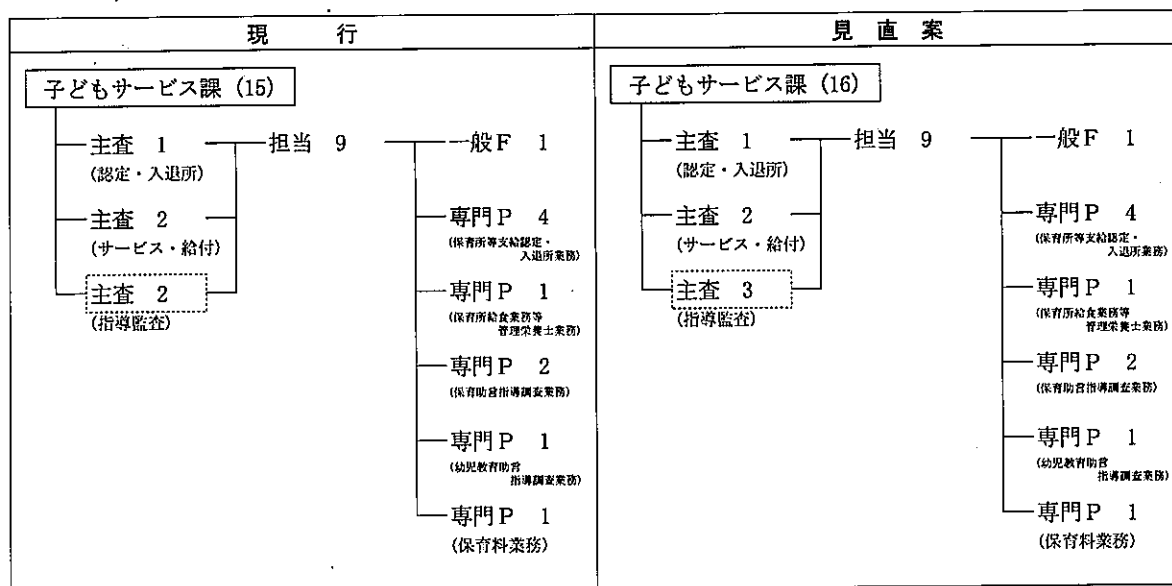
2 新型コロナウイルスワクチン定期予防接種等の実施に伴う執行体制の強化について（保健所保健予防課）

定期予防接種等の実施に係る業務が増加することから、主査1名、担当2名、専門パートタイム会計年度任用職員1名を増員するものであります。



3 こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業の実施等に伴う執行体制の強化について（子ども未来部子どもサービス課）

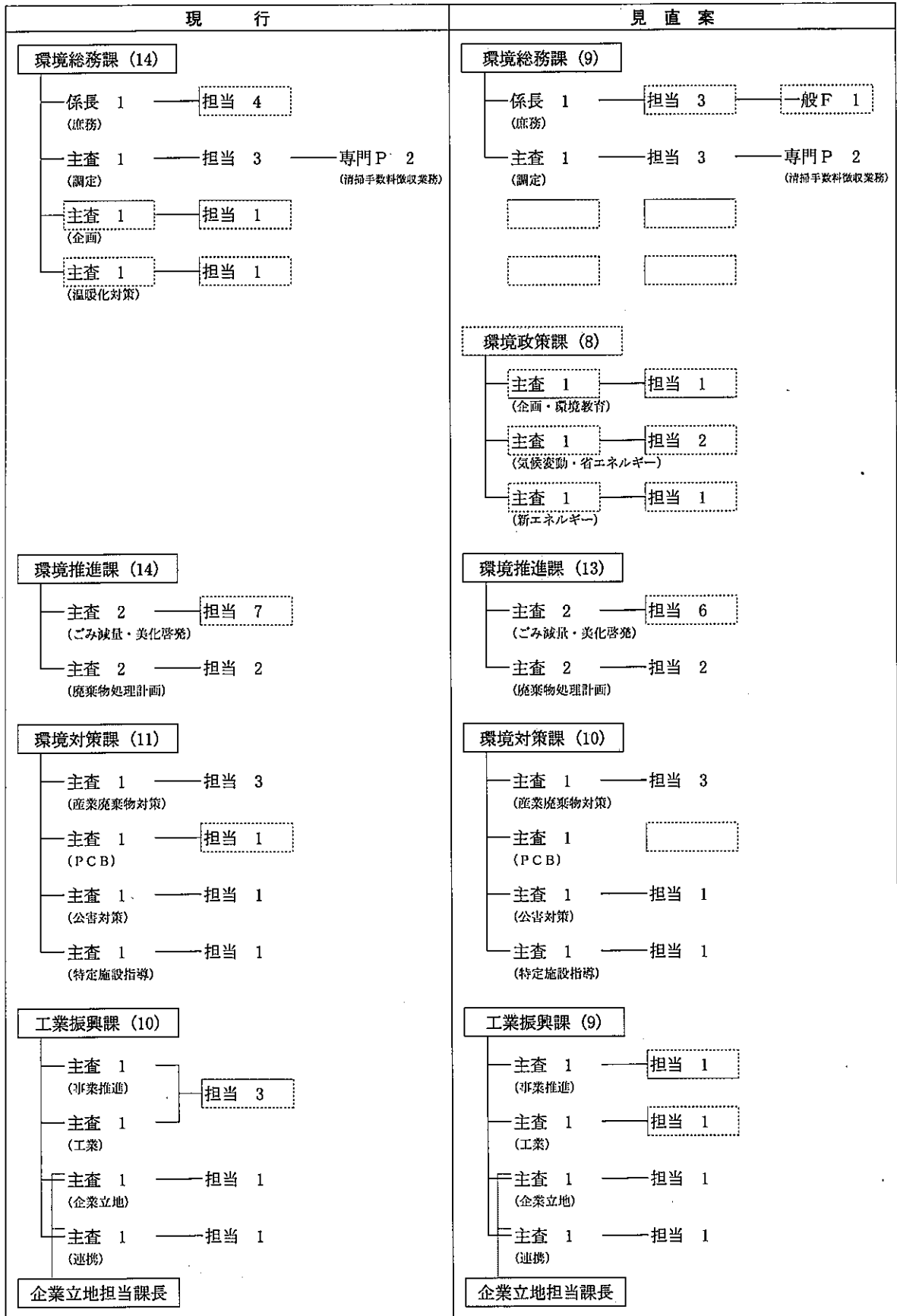
試行的事業の実施や本格実施に向けた制度の構築に係る業務が増加することから、主査1名を増員するものであります。



4 ゼロカーボンシティの実現に向けた執行体制の強化、庶務業務への会計年度任用職員の活用やPCB廃棄物の適正処理業務に係る執行体制の見直しについて（環境部環境総務課ほか3課、経済部工業振興課）

地域全体の温室効果ガスを削減するための施策等を総合的かつ強力に進めていくことから、新たに環境政策課を新設し、課長1名、主査3名、担当4名を配置するとともに、関連業務の集約により、主査2名、担当4名を削減するほか、庶務業務について、本格的業務以外の業務に会計年度任用職員を活用することにより、担当1名を一般フルタイム会計年度任用職員1名に切

り替え、PCB廃棄物の適正処理に係る業務について、業務の執行体制の見直しにより、担当1名を削減するものであります。



函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 令和6年(2024年)1月19日(金) 17:30~17:50
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 関係部局長, 他 計11名
組合側 鎌田執行委員長, 他 計約30名

交渉項目	令和6年度(2024年度)事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>昨年の10月の提案については、11月に合意したが、1月12日に追加の提案がされており、この時期に提案交渉を実施するのは珍しいことだと考えている。</p> <p>総論として、今回の事務事業・組織機構の見直しについて、今後の提案時期や見直しサイクルの考え方を伺いたい。</p> <p>また、従来の提案時期以外に見直しの提案をする場合には、どのような観点、判断や基準で提案するのか伺いたい。</p> <p>(当局)</p> <p>提案の時期については、各部における事務事業・組織機構の見直しの検討に要する期間や、関連する新年度の予算要求、条例・規則改正のほか、新たな執行体制への準備期間などを踏まえて、毎年度10月頃に提案している。</p> <p>なお、本市における各種施策の展開や新たな行政需要、また、国の動向などにより、速やかに事務事業・組織機構の見直しを行う必要が生じた場合には、適時、追加提案したいと考えている。</p> <p>(組合)</p> <p>見直しに要する期間、予算要求や条例改正等のほか、新たな執行体制への準備期間などを踏まえると、今後も10月頃の提案になるものと理解した。</p> <p>回答のとおり、国の動向によっては、10月頃以外の時期の提案があるものと考えており、提案内容によっては、全体交渉で提案の考え方を明確にしたうえで、十分な時間をいただき、職場で協議したいと考えているので、ご対応をよろしくお願ひしたい。</p> <p>今回の提案については、各職場で議論したうえで、しかるべき時期に回答をしたい。</p>
備考	1月31日正式合意

(総務部行政改革課 令和6年(2024)年1月31日現在)